

洋書輸入協会会報

VOL. 23
NO. 6

(通巻266号) 1989年 6 月

理事会報告

4月26日

(一) 定時総会

運営について打合せた。理事長報告(案)を承認した。

(二) 監査

4月21日山縣氏(内外交易)および高橋氏(南江堂)によって監査が行われたことが報告された。

(三) 世界の大学図書展

本年11月2日—5日出版文化国際交流会および大学出版部協会の主催によってサンシャインシティ・ミブロ国際展示場において開催される予定の「世界の大学図書展」について報告があった。なお案内書にJBIAの承認なしに「販売コーナーがJBIA会員社によって設けられる」とあるので、これを取り消すよう主催団体に申し入れることとなった。

(四) その他。

5月18日

(一) 4月分収支計算・予算対比表

総務委員会における検討にもとづく松井幸雄氏(丸善)の報告を承認した。

(二) 定時総会

「1989年度定時総会順序(案)」にもとづき総会の運営について打合せた。理事会提案の内容について討議した。

(三) 世界の大学図書展

当協会の申し入れによって修正された「世界の大学図書展」の案内書が配布された。

(四) その他。

定時総会報告

1989年度定時総会は、5月18日(休)午後2.00から、学士会館(本郷)にて開催された。

正会員100社のうち、出席44社、委任状28社、合計72社にて総会は成立。賛助会員の出席は3社であった。

司会者、栗原氏(洋販)の開会のことばののち、小林理事長代理から大要次のような挨拶があった。

「洋書輸入協会は、昭和16年3月に海外出版物輸入同業会として結成された。明後年には結成50周年を迎える。この間たどった道は波乱に満ちたものであった。詳細は『洋書輸入協会史』として会報に連載されているが、戦中・戦後、変動為替相場制、円高などの激動を、会員一人一人となって業界のために努力し、会員も結成時の19社か

理事会報告……………	1	よこめし・たてめし(12)……………	5	流通シリーズ
定時総会報告……………	1	文化厚生委員会だより		第2回 国際ビジネス郵便 ……
洋書輸入協会史(42)……………	3	シロギス釣……………	6	広告……………
				7
				8

ら現在の115社を数えるまでに発展したことは、感無量である。

しかし、業界をとりまく環境は依然として厳しい。大蔵省通関統計では、1988年度は書籍で前年比8%増、新聞・雑誌で10%増、合計9%増の367億3,400万円で、1987年度の21%増に続く2年連続の増加であったが、これは、昭和62年度47億円の補正予算による「ドル減らし特需」の入荷があったことが主因で、好景気の影響は他の産業に比べ顕著に表れていない。数年来の通関統計をみても、円高による販売価格の低落をカバーする伸びは見られず、洋書総需要は円高傾向でも変化なく、輸入増加には至っていない。このようなマーケットの中に、外資の参入、個人輸入の増加、また消費税3%のハンデは、会員企業の存続に重大な危機をもたらしていると言っても過言ではない。

洋書輸入協会として、会員各社の繁栄のための協会の役割はなにかということ、を、論議する必要があるのではないか、現状を分析し活発な論議を行うようお願いしたい。要は、洋書輸入協会が業界団体として社会的に認知され、一段と有力になることが目的で、そのための目標、手段を明確にし一致協力せねばならない。

結成50周年に向けて、真の実力ある洋書輸入協会実現のために、難関をのり越える論議をされるようお願いする。」

ついで理事会報告にうつり、小林理事長代理から、1988年度は昭和から平成へと元号が替わったのと同様に、洋書輸入協会も激動の一年であったが、理事会はこの一年、協会を有力な団体にすべく精力的に活動してきたことが報告され、併せて今後も問題解決に努力する所存につき、会員の積極的な協力をお願いする旨要請があった。主な項目は次の通り。

- 1) 為替の推移は、昨年4月平均のドル相場はTTSで¥125.98で前年比13.3%の上昇であったが、本年4月は¥123.11で5.7%の上昇に止まった。ようやく鎮静化の方向に向かいつつあるようであるが、引き続き注意深く見守って行かねばならないと思う。
- 2) 消費税が昨年12月30日に施行され、本年4月1日から実施された。この間、3ヵ月の短期間に、水際課税への対応、顧客への転嫁方法を検討し、如何に混乱なく問題解決を図るかを迫られた。運動の結果、大部分の書籍、雑誌類は通関時免税の措置がとられ、手間、煩雑さ、経費増、入荷遅延、顧客とのトラブルなどは防

ぐことが出来た。転嫁方法については、特別委員会を設けて討議し、臨時総会の決議を経て、転嫁および表示方法のカルテル結成を、公正取引委員会へ届出て受理され2年間実効を持つことになった。

- 3) 委員会の再編問題は、現委員会は10数年以前に組織されたもので、現状にそぐわない面もあり、この際役割分担を明確にする必要があるのか、かねてより総務委員会へ諮問し検討を重ねてきたものである。よろしくご討議ねがいたい。
- 4) 協会の財政問題であるが、通常経費でここ数年赤字が続いている。慢性的な赤字を解消するためには、特別会計のとり崩しを図るか、昭和55年以来据え置かれている会費の値上げをお願いするか、いずれをとるかの段階であり、慎重に検討したい。

各委員会報告

総務（丸善・松井氏）、会報（極東・一条氏）、企画渉外（ユサコ・山川氏）、ダイレクトリー（東光堂・石内氏）、洋書交換（国際・服部氏）、雑誌（日本出版貿易・杉山氏）、文教（紀伊國屋・吉本氏）、通関（洋販・栗原氏）、文化厚生（三洋出版貿易・武田氏）、消費税特別（丸善・尾内氏）から、それぞれの一年間の活動について報告がなされた。

ついで1988年度決算報告が松井氏によってなされ、山縣氏（内外交易）、東条氏（南江堂）の監査報告ののち、承認された。

ついで丹羽氏（緑書房）から関西支部報告、1988年度関西支部決算報告がなされ、いずれも拍手で可決、承認された。

ついで委員会再編案が提案され、日和田氏（紀伊國屋）から討議経過と提案理由の説明があり、採決の結果拍手をもって可決、承認された。

ついで、1989年度予算案および1989年度関西支部予算案が提案され、松井氏および丹羽氏からそれぞれ提案理由の説明があり、いずれも拍手をもって可決、承認された。

以上の議事が終了したのち、吉本氏が閉会の挨拶にたち、「ご多忙のところ、長時間ご審議いただきありがとうございました。本日の議事を円滑に終了できたことを併せてお礼申し上げます。」旨を述べ、総会をとじた。

そののち、恒例の懇親パーティーにうつり、石内氏の音頭による乾杯で宴を開き、歓談のひとつきをすごした。

洋書輸入協会史 (42)

洋書輸入協会顧問 相良廣明

50 オランダ精算勘定地域よりの、自動承認制による輸入貨物の裏書には、原産地証明書が必要の件

50.1 原産地証明書添附に例外が認められなくなったこと

昭和30(1955)年の4月以後、オランダよりのA・Aによる輸入の貨物は、通関の際原産地証明書を添附するようにとの発表があった。このとき同業会としては、洋書・洋雑誌のような細かいものにその都度原産地証明をつけることは、極めて困難であることを説明し、便宜的な処理を認めて貰っている。即ち、船便による大量の輸入以外は、税関で黙認の形で、従来通りの裏書きで通してくれることとなっていた。

それが同年11月11日の海輸第123号によると、「今後は特に例外を認めてはならぬことになったため、全部原産地証明を提出する様、東京税関より通知があった」由で、会員も協力するようにと変更されている。

50.2 税関との懇談

この問題は、オランダ経由のトンネル貿易を防止するため、原産地証明を必要とする一般条例によって、書籍・雑誌にもこれが適用されたものである。そして初めは全体的に緩やかに処理されていたが、途中問題が発生、すべての物品につき条例通りに実施するよう強化された。

ところが、書籍・雑誌のような細かいものには、中々原産地証明を送って貰えない。しかも書籍・雑誌には、そのものにオランダで作られた旨が記載されているので、その他に原産地証明は不要であろうということから、昭和30(1955)年11月18日の同業会定例懇談会に、東京中央郵便局税関支所から所長、係員の御出席を願い、実情を説明の上善処方を要望した。その結果、昭和30年11月22日付、海輸第126号で会員に次のように通知されている。

記

税関よりは「通産省よりの通達に依って、原則として原産地証明（在オランダ日本領事館、或いは現地商工会議所の発行のもの）の提出を要求するが、困難の場合は

左記のような願書を添附して通関の手続きをすれば、証明書が無くても裏書を受け付ける。」とのことを得ました。（以上）

……とあり、左記としては、願書に型通りの件名を書いた後に、「右貨物は、Book Post にて到着しておりますが、本国宛要求せるにもかかわらず、原産地証明の送附がありませんので、止むを得ず原産地証明なしで通関して頂くようお願い申し上げます。」と付記することと書かれている。

50.3 通産省への陳情

以上のようなことで、税関側の好意により、僅かながらも条件が緩和されたかに見えた。しかし実際の事務上の問題の負担は大して軽減されず、同業会としては、これを税関に要求した通産省との交渉へ切り換えざるを得なくなった。

そこで通産省と懇談した結果、次のような要望書を提出している。

記

通商産業大臣 石橋湛山殿

昭和31年6月5日

海外出版物輸入同業会

オランダ精算勘定により輸入される書籍及び
定期刊行物の原産地証明添付条項削除の要望

標記原産地証明については、輸入注意事項30第12号（昭和30年3月17日）に規定されておりますが、すべての書籍及び定期刊行物には「オランダ国において印刷」と明記されておりますので、上記輸入注意事項の適用品目から除外して下さる様、御配慮をお願い申し上げます。（以上）

通産省が、当初原産地証明添附の要求を出した際には、書籍・雑誌のことは念頭になかったと思われるふしがある。しかし書籍・雑誌だけでなく、他にも同様な事情の商品があり検討を必要とする模様で、取り敢えずは「目

下考慮中」との返事があった(昭和31年6月5日付、海輸第146号)。その後も中々除外の処置に至らず、それが実現したのは年末のこととなる。

50.4 原産地証明書添附の免除実現

昭和31年12月20日付、第2147号の通商弘報に、「オランダ清算勘定により輸入する自動承認制品目の一部改正」が発表され、翌21日の海輸第167号で会員に通知された。

この通知はいささか分かり難いが、要するに「書籍及び定期刊行物(マイクロフィルムを使用したものおよび語学学習用レコードを含む)」は、今後原産地証明書を添附する必要がないという内容である。

他の商品に起った問題の巻き添えと思われることで、1年8ヵ月にわたって面倒な事務処理が伴った出来事も、これで一件落着いた次第であった。

51 書籍及び定期刊行物の自動承認制包含範囲拡大の運動

51.1 範囲拡大運動の始まり

昭和31(1956)年4月2日付の通商弘報第1991号に、同年度の第1回輸入公表(自動承認制)の発表があり、4月6日から適用されることとなった。

この発表の中で、書籍及び定期刊行物の商品整理番号が次のように改正されている。

記

書籍及び定期刊行物(マイクロフィルムを使用したもの及び語学学習用レコードを含む)

(注) 昭和31年4月3日付海輸第134号及び4月9日付海輸第136号参照

862-0139 フィルム(撮影したもの)(現像したものであると否とを問わない)(別号に掲げるものを除く)

891-0220 蓄音器用レコード(LP盤)

891-0230 " (EP盤)

891-0240 " (SP盤)

892-0110 書籍及びパンフレット(印刷したもの)

892-0120 習字本及び習画本(印刷したもの)

892-0210 新聞

892-0220 定期刊行物

892-0300 楽譜

892-0420 書画(印刷したもの)

892-0930 設計図

892-0940 地図、海図及び学術図

892-0990 印刷物(別号に掲げるものを除く)(以上)

この改正発表に触発された形で、それまでくすぶっていた「書籍範囲の拡大」の声が同業内に広まり、4月19日の懇談会で議題として取り上げられるに至った。

51.2 通産省への陳情

4月19日の懇談会で取り上げられた品目は、絵葉書、クリスマスカード、美術(複製)及び建築用の写真、医学用フィルムなどであるが、これを更に検討、修正して理事会案を作製、5月23日の総会にかけて可決した。これは8品目に及んでおり、6月5日に通産省輸入第一課長へ提出、陳情をしている。その内容を、その後33年間を経た今日の眼で眺めるとき、やはり時代の移り変わりというものが感じさせられる。これは当時の書籍の周辺商品の状況を色濃く反映するものであるので、少々長くなるが全文を収録して記録にとどめることとしたい。

記

通商産業大臣 石橋湛山殿

昭和31年5月

海外出版物輸入同業会

書籍及び定期刊行物の範囲

拡大に関する要望

最近書籍及び定期刊行物の範囲が、学術研究用一般刊行物並びに教育用品目を含む様になりましたので、下記品目もこれに含めてA・Aにて輸入御許可賜わります様、特別の御高配を御願い申し上げます。

商品番号	品目
------	----

862-0139 フィルム(学術用に限る)

(理由) 医学書の挿絵の代りに、フィルムストリップによる原色写真スライドが出来ております。マイクロフィルムと同様、学術用フィルムストリップも許可されてよいと思われます。

892-0410 写真(学術的なもの、マイクロカードを含む)

(理由) 学術研究資料としての写真が多く用いられるようになりました。特に美術(複製)、建築学などにその傾向が濃くなりました。またマイクロカードによる文献の出版も多くなりました。マイクロフィルムと同様、学術的なものは許可されてよいと思われます。

892—0430 絵葉書 (Picture Post-Card)

(理由) 葉書版の名画複製の裏面に、Post Cardと印刷されているために、892—0420 書画(印刷したもの)に含まれないのは不合理と思われます。

892—0440 クリスマスカード

(理由) クリスマスカードは、我国でも広く使用されるようになり、国内でも色々印刷されておりますので、外国のものも輸入されてよいと思われます。

892—0920 カレンダー (印刷されたもの)

(理由) カレンダーは、現在輸出品の重要なもので、これがデザイン研究の為にも必要と思われます。

892—0940 地球儀及び天球儀

(理由) 892—0940の地図、海図及び学術図に、地球儀及び天球儀も含めて許可されたいと思います。

892—0990 その他の印刷物(学術用、研究用、教育用に限る)

(理由) 心理学テスト用カードプレート等、他の項目に含まれないものをこの項目で許可されたいと思います。

891—0220、0230、0240 レコード(語学学習用及びこれに準ずるもの)

(理由) 現在許可されている語学学習用の外に、詩の朗読、名優の台詞等これに準ずるものも加えられてよいと思われます。(続く)

よこめし・たてめし(12)

西欧的な食事マナーと、それに対する反論としてのアフリカ人の言葉を前回とりあげたが、さらに食事とその音について、なかなか面白い意見を述べているのが、「素人包丁記」の著者嵐山光三郎氏である。彼はいう「日本の食事のマナーの一つの根源は、安土桃山時代の懐石という茶料理に発する。(今日の形式至上の茶の湯や懐石のことではない。利久の草庵の茶は、はるかに自由で勝手気ままなものであった。)そしてそれを楽しんだのは、明日は死ぬかもしれぬ武将たちであった。一期一会である。死を背中にしよいこんでいたからこそ、懐石も茶も簡素でありながら、しみじみと鉢に泌みたはずである。ところが、のち茶道が統一され、形式化された懐石の法が成立し、あるいは小笠原流などの礼法がやかましくなった時流の影響で行儀作法がうるさくなった。死にもしないのに、武士の気分で食事をしなければならなくなったのである。マナーというやつはだいたいこんなものである。」しかし、それは武士階級の世界のこと。庶民の世界は又別である。もう少し嵐山氏の著書から引用させていただこう。「食事しながら音をたてるのは、もともと日本庶民の伝統であった。いつもうまいものを食べないから、お祭りや葬式のときに、わっと騒いで、うまいものを食べたのである。いつもは一人か二人でモソモソ、ろくでもないものを食べている。せめて何人かで食事を

するときは、大いに音をたて、わっと騒いで食べたいものだ。」

たしかに我々は、何人か集まり、しかもそこにアルコールが加わったりすると、高声を発し、もの静かに飲食するという普段のしつけの良さを忘れてしまう率が高いようだ。大分前に書いたことだが、外国のホテルの食堂での、スプーンをズルズル飲み、などということもこの性癖に起因するものであろう。

だが時代は変る。ある日本の旅行業者が、ロンドンのホテル業者に、日本人の行儀のわるさで迷惑をかけていることを謝ったところ、相手のマネージャーのいわく、「あなたは妙なことをおっしゃる。日本人は、ヒッピーまがいの若者から、団体まで、じつに金銭面の支払いがきちんとしている。朝、ちょっと外出するふりをして、そのまま帰ってこないような欧米人の泊り逃げのような連中は皆無とっていい。いったい金銭面の支払いがきちんとしている以上に、礼儀正しいことなんてあるのか。」——要するに、スプーンをズルズルに舌鼓み、コーヒーのスプーンをちゃちゃちゃ、十分おきにトイレに立つなんて問題は、別室を用意するなり、レストランの一隅を囲ってしまうかすれば、解決してしまうことで大問題ではない、というのである。

(深田祐介：最新日本人海外旅行事情、新潮45—1988年12月号)(つづく)

シロギス釣

数日来降りつづいた雨がようやく上ったものの、どんよりと厚い雲におおわれた5月13日、恒例のシロギス釣を催しました。場所は湘南茅ヶ崎、今回は常連で都合の悪い人が多く残念乍ら参加者11名定刻の8時には全員集合、沖合10数分のところであちこちと船を移動させながら釣果を競いました。曇ってはいましたが幸い雨も降らず、波もおだやかで海釣りには丁度良い状態でしたが成績はあまり芳しくなく、下記の通りでした。

1位	若松（南江堂）	37尾
2位	楯（テクニコン）	30尾
3位	斉藤（日ソ図書）	22尾
4位	小松（大陽図書）	22尾
5位	前橋（中央洋書）	17尾

大物賞は前橋氏の23センチでした。

ちなみに記録に残っている過去10年の1～3位の入賞者で入賞回数が一番多いのが楯氏の8回、2番は若松氏の4回、3回斉藤氏、2回は今井氏（洋販）と田中氏（丸善）となっております。今回は国際書房の稲垣氏の初参加がありましたが、常に上位を占める3氏に挑戦される方の参加をお待ちします。

（三洋・武田）

流通シリーズ

（第2回）EMS：国際ビジネス郵便

EMSはExpress Mail Serviceの略。近年ますます国際的に活発になって行くビジネス社会にあって、海外向けの業務用書類、物品を、素早く正確に目的地へ届けたいというニーズの増大に応え開発されたのが、この国際ビジネス郵便EMSです。このサービスの特徴は何と言ってもその定時性にあると言えます。つまり、輸送手段としての航空便及び末端配送での自動車便は、すべてあらか

じめ指定されたEMS専用の送達システム、タイムスケジュールにのって時間通り取扱うこととなっています。従って、取扱い郵便局の引受一定時刻までに差し出された郵便物は、送り先の国で何日の何時頃届けられるかの配達予定時を送り主に予告する事が出来ます。迅速性については、航空便、自動車便ともに最優先で目的地に荷物が到着する様システム化されており、これによって世界中の主要都市へ、わずか1～3日で確実に届けられます。

このEMSで送れる相手国は、ほとんど世界の主要国全部と言ってよいが、正確には現時点では71カ国です。これらの国へ1～3日で配送するのですが、ただし一般郵便物同様EMS郵便物も通関検査が行われるため、課税対象品の場合は、一定の予定時刻までに配達出来ない場合があります。課税対象品は国によって異なりますので注意を要します。

課税対象のみでなく、国際間で事を行う場合の常として、地域により、国により、全部一様に統一出来ない事柄がどうしても発生します。国または地域によるEMS郵便物の重量の限度、サイズの制限、送れる品目、等々の区分を明示した表が「国際ビジネス郵便物条件一覧表」で、これはEMS取扱郵便局窓口にあります。

EMSを利用するには、郵便局で、その企業専用の登録番号をもらい、税関検査承諾書（用紙は郵便局にあります）を提出すれば済み。この手続きは一度やれば、あとは何回でも利用出来ます。

EMS利用上の便宜。

- 記録扱い：差出しの際受領証を渡し、配達時受取サインをもらう。
- 集荷サービス：局員が一定の日に無料で集荷。
- 荷物の確認：追跡システムで荷物が今どこにあるかの確認及び着否の即刻確認（現在は米国のみ）
- 割引制度：1ヵ月に100個以上のご利用には10%割引。

EMSは郵便局の中で取扱局が決まっています。どの郵便局でもというわけにはいきません。取扱いは普通局（神田地区における神田局に相当する局）で行います。

重量、大きさの制限及び料金は表の通りです。

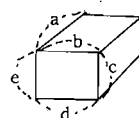
（今回のEMS紹介：神田郵便局セールスマネージャー 磯 武男氏）

国際ビジネス郵便の取扱地域と料金 (1989年6月現在)

名 あ て 地	アジア	オセアニア	北・中央アメリカ	中近東	ヨーロッパ	南アメリカ	アフリカ
	・インド ・インドネシア ・韓国 ・(Guam) ・シンガポール ・タイ ・台湾 ・中国 ・パキスタン ・バングラデシュ ・フィリピン ・香港 ・マカオ ・マレーシア ・スリランカ	・オーストラリア ・ニュー・ジーランド ・パプアニューギニア ・ソロモン	・アメリカ合衆国 ・カナダ ・パナマ	・アラブ首長国連邦 ・イスラエル ・オマーン ・カタール ・クウェイト ・サイプレス ・サウディ・アラビア ・ジョルダン ・トルコ ・バハレーン ・イラク	・アイルランド ・イタリア ・英国 ・オーストリア ・オランダ ・ギリシャ ・スイス ・スウェーデン ・スペイン ・ソヴィエト連邦 ・デンマーク ・西ドイツ ・ノルウェー ・ハンガリー ・フィンランド ・フランス ・ベルギー ・ポーランド ・ポルトガル ・ルクセンブルグ ・チェコスロバキア	・アルゼンティン ・コロンビア ・ブラジル ・チリ ・ベネズエラ	・エジプト ・セネガル ・象牙海岸 ・共和国 ・タンザニア ・セネガル ・ナイジェリア ・南アフリカ ・モロッコ ・ルワンダ ・ガボン ・ジンバブエ ・ケニア ・トーゴ
重量							
300gまで	800円	1,200円			1,400円	1,600円	
300gを超え 500gまで	1,000円	1,800円			2,000円	2,200円	
500gを超え 3kgまで100g 又はその端数ごとに	180円	220円			220円	400円	
3kgを超え 10kgまで500g 又はその端数ごとに	600円	900円			900円	1,300円	
10kgを超え 500g又はその 端数ごとに	450円	600円			700円	1,000円	

※ソヴィエト連邦あての国際ビジネス郵便は、事務所などにあてられたものに限られます。

重量は20kgまで、寸法は小包と同じです。
(国により一部制限されることがあります。)



a (長さ) = 1.5m
a + b + c + d + e = 3m

JBIA DIRECTORY 1989

(洋書輸入協会ダイレクトリー 1989年版)

25.8×18.2cm 341頁

一般価格 4,000円 (送料共)

会員価格 2,000円 (")

コミュニケーション国際百科事典 全4巻 INTERNATIONAL ENCYCLOPEDIA OF COMMUNICATIONS

新着在庫

全4巻、2,000p. 8½×11インチ

写真650点、図解400点、地図35点、図表30点を収録

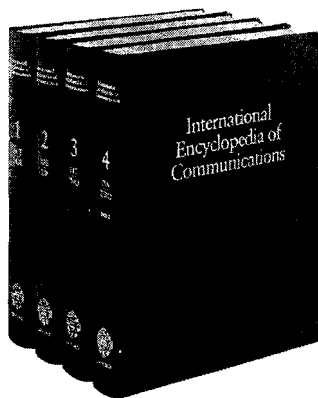
1頁2段組、背綴じ製本、堅牢バックラム装丁

ISBN 0-19-504994-2 (set)

定価 ￥66,500

(Oxford U. P., NY) -US-

(表示価格は税抜き価格です。
消費税を3%別途申し受けます。)



人間同士の伝達(コミュニケーション)を、現代の諸科学のさまざまな観点から見直し、解説する学際的な百科事典が出版されました。

本百科事典は、オックスフォード大学出版局(ニューヨーク)が研究・編集に6年あまりの年月をかけ、完成させたものです。執筆には、世界29ヵ国より選ばれた約450人の学者および専門家があたり、アルファベット順に収録された550項目の記事は総て署名入りです。

本百科事典で最も大きな特色は、ラジオ、テレビ、映画、ジャーナリズムなどの狭い意味でのコミュニケーションばかりでなく、下記のようなさまざまな分野とコミュニケーションの関わりについて解説している点にあります。

コンピュータ：人工知能から謀報活動まで、テレコミュニケーション・ネットワークから電子音楽まで、コンピュータの発展と社会および個人の生活の変化に関する約30項目を収録。

教育：J. デューイ、E. デュルケム、H. ケラー、ピアジェ、N. ウェブスター等の人物解説に加えて教育活動、教育の維持、教育機関(施設)の3つの観点からの解説約35項目。

歴史：古代における伝達に関する20項目を収録。

政治：コミュニケーションに関わる政府の規制について、約25項目を収録

その他、社会学、人類学、政治学、心理学、歴史、法律、芸術、音楽、文学、言語学、科学および工学、宗教、哲学などの分野におけるコミュニケーションとの関わりについて、さまざまな角度からの解説を収録します。また、一般的なコミュニケーション理論と研究についても十分にページをさいています。

新しい視点からのユニークな百科事典として広くみなさまにおすすめ致します。

日本総代理店



株式
会社

紀伊國屋書店

電話問い合わせ先
(03) 439-0161

(新館) ☎156 東京都世田谷区桜丘5丁目38番1号 ☎(03) 439-0161

1989年6月 通巻第266号 洋書輸入協会 編集者 柴田 三夫

☎ 103 東京都中央区日本橋1丁目21番4号 千代田会館5階20号室 ☎271-6901 FAX.271-6920

☎ 530 関西支部 大阪市北区芝田1-10-2 第一山中ビル ☎371-5329